



議会だより

編集 議会広報特別委員会



|| || || || || || || || || || || || || || || || || || ||

議 員	副 議 長	議 長
--------	-------------	--------

熊谷	前沢	安栄	保谷	内海	村上	菊崎	田畑	湯浅	宮本	小武	谷保	島田	竹田	柏樹	千葉	青山	宮本	泉亭	金山	堀	川村	小林	谷口
一哉	昭治	昭治	幸男	英徳	弘志	善雄	富美男	俊一	勝	正寿	茂一	春雄	和雄	正	莊康	義虎	之丞	俊彦	保	梅治	弘司	淳一	清治

主な内容

- | | | | |
|---------------|-------|--------------|-------|
| ▷ 改選後の議会構成 | 2～4 | ▷ 議案審議 | 14～15 |
| ▷ 平成3年度町政執行方針 | 5～6 | ▷ 一般質問 | 16 |
| ▷ 総括質問 | 6～9 | ▷ 各常任等委員会報告書 | 17～19 |
| ▷ 平成3年度予算審査 | 10～14 | ▷ 請願・陳情 | 20 |

改選後 初議会開かれ 新議会構成決まる

改選後、第三回臨時会が初議会として五月八日に開催され、議長、副議長、各委員会構成等を決めました。

第三回臨時会には、新議員四名を含む全議員二十四名、町長をはじめ、課長職以上の管理職全員が顔を揃え、年長議員の宮本（源）議員が臨時議長となり、開会しました。

議長選挙は投票で行われ、谷口議員が議長に決定しました。

引き続き新議長により副議長選挙を行い、指名推薦により、小林議員が副議長に決定しました。その後各委員会構成、議案等を審議し閉会しました。



議 長
谷口 清治

昭和五十四年当別町議会議員に当選後、連続四期目。文教厚生常委員長、総務常任委員長、建設常任委員長等を歴任。
材木沢在住（六十五歳）。



副議長
小林 淳一

昭和五十八年当別町議会議員に当選後、連続三期目。総務常任副委員長、産業常任副委員長等を歴任。
万代町在住（六十二歳）。

町民に信頼される町政を

当別町議会

議長 谷口 清治

この度の議員改選後の議長選挙におきまして、議長という要職につくことになりましたことは、誠に身にあまる光栄であり、心から厚くお礼申し上げます。

昭和五十四年初当選以来四期目を迎え、建設常任委員長等を歴任させていただきましたが、議長という職責に対し、身の引き締まる思いでございます。

二十一世紀も目前に迫り、国際的な動きは激しく、我が国の立場も世界から注視されています。特に、昨年の湾岸戦争以来、経済大国であるが故に政治大国としての日本が求められています。

本町を取り巻く状況も、札幌大橋開通による住宅地の急増、道民の森・スウェーデンヒルズ等における観光客の増加等、内外要因によって大きく変化しつつあります。基幹産業である農

業は、多くの人々の努力で花卉、野菜等で明るい展望が見えております。

このような流れの中で、今後十年間の本町のあるべき姿を位置づけるべく、当別町第三次総合計画が検討され、実施に向けて鋭意努力中です。

町行政にとって、理事者と議会は表裏一体であり、また、主役となるべきは町民であると考えています。道都札幌市に接し、広島町、石狩町に近い将来、市制に移行しようとしている現在、本町の置かれている立場を直視し、緑豊かな本町の発展と住民福祉の向上に、理事者と共に努力する決意を固めています。

今後の議会運営にあたり、公正無私の立場から時流を見きわめ、本町の健全なる発展のために全力を傾けたいと存じますので、よろしく願います。

総務常任委員会



委 員 委 員 委 員 委 員 副委員長 委員長
保谷 幸男 小林 淳一 竹田 和雄 千葉 莊康 田畑富美男 柏樹 正

産業常任委員会



委 員 委 員 委 員 副委員長 委員長
熊谷 一哉 金山 保 川村 弘司 村上 弘志 湯浅 俊一

建設常任委員会



委 員 委 員 委 員 委 員 副委員長 委員長
前沢 昭治 宮本 勝 宮本源之照 泉亭 俊彦 内海 英徳 島田 春雄

文教厚生常任委員会



委 員 委 員 委 員 委 員 副委員長 委員長
安栄 昭治 谷保 茂一 青山 義虎 堀 梅治 菊崎 善雄 小武 正寿



柏樹議員 千葉議員 青山議員 宮本(源)議員

自治功労者として受賞

千葉荘康監査委員が、四月三十日付で任期満了となり、その後任に、宮本源之丞議員が満場一致の同意を得て選任されました。

同議員は当選五回、前当別町議会議長を歴任。

材木沢在住（七十二歳）。

第二回定例会開会に先立ち、平成三年二月六日、全国町村議会議長会より、十五年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与されたことに対する自治功労者として、宮本(源)、青山、千葉、柏樹各議員が表彰され、伝達を行いました。

今後、更に健康に留意され、本町発展にご尽力下さることをお願いし、長年のご労苦に對し感謝とお祝いを申し上げます。

議会選出監査委員に宮本源之丞議員

特別委員会等の構成

【議会運営委員会】

委員長 竹田和雄
副委員長 谷保茂一
委員 川村弘司
堀村梅彦
泉亨俊
青山義虎
千葉義康
宮本勝

【当別ダム対策特別委員会】

委員長 泉亨俊
副委員長 青山義虎
委員 川村弘司
堀村梅彦
金山保
宮本源之丞
千葉正康
柏樹正
竹田和雄
小武雄
湯浅俊一
村上弘志

【石狩北部地区消防事務組合】

金山保
柏樹正
菊崎善雄

【北石狩衛生施設組合】

堀梅治
青山義虎

【石狩教育センター組合】

内海英徳

【恵庭青年の家組合】

村上弘志



一部事務組合とは、二以上の市町村等が、消防、ごみ処理などを共同で処理するために設置する組合です。自治法上、特別地方公共団体であり、区域、権能、構成員を有します。一部事務組合は、議決機関として組合議会を置き、各構成団体から議員が選出されます。

第 2 回定例会

3・6～3・15

平成3年度町政執行方針

歴史と伝統を生かし

21世紀へつなぐ

豊かな町づくりのために

町長の所信表明要旨

町民の生活を守る立場と責任を自覚し、地域振興、生活安定等の諸政策を進め、うまいと活力、魅力あるまちづくりを全知、全能を傾ける。

【行財政の運営】

健全財政確立、納税意識の高揚に努める。

【当別ダム対策】

関係住民との対話を進め、次年度事業採択を要請。

【交通網体系の整備】

道央新道着工の目途がつき、全面開通へ努力する。

【道民の森】

シンボル地区としていく。

【国際交流】

北欧の生活文化・経済を視野に入れたまちづくりに努

【地域振興対策】

第三次総合計画の基本計画、実施計画の策定を進める。

【地籍調査事業】

八万坪から青山中央開運橋を調査する。

【治水対策】

国、道管轄改修事業を要望。

【道路事業】

国道、道々の整備促進要請。生活道路としての町道を整備。

【防雪対策】

ロータリー車購入、防雪棚等の整備を図る。

【公営住宅対策】

春日団地の計画的な建替え。

【都市計画事業】

当別駅周辺整備早期実現へ努力。白樺、もみじ両公園整備、旧池田医院跡の暫定整備。

【下水道事業】

栄町方面整備のため、当別川横断管を布設。

【衛生関係】

既設汚水側溝整備、ごみの分別収集、リサイクルを進める。

【水道事業】

元町浄水場に活性炭注入装置を設置し、水質改善を図る。

【防災対策】

予防行政を推進する。

【交通安全対策】

事故抑止の活動を進める。

【社会福祉の充実】

地域社会、民間団体との連携を図り、実効確保に努める。

【高齢者対策】

在宅福祉対策充実に努める。

【障害者・母子福祉対策】

町内タクシール料金一部助成

を実施し、自立と社会参加の促進に努める。

【幼児保育事業】

施設、環境整備を計る。

【保健事業】

検診事後指導の充実、夜間救急等の医師確保に対応する。

【国民健康保険事業】

適正課税、健康管理教育による健全運営を目指す。

【農業行政】

厳しい農家経営の中、活性化を図るため各種事業を推進し、後継者対策にも意を注ぐ。

【畜産振興事業】

各振興会育成強化、堆肥場設置事業等を推進する。

【農業農村整備】

排水路整備、農村環境整備に努め各種土地改良事業を支援していく。



【林業行政】

森林資源の培養と公益的機能の啓発、環境保全の指導に努める。

【商工行政】

商範囲の大きな変動の中、商店街活性化を図る。

【観光行政】

道民の森事業推進に努め、大型案内施設を三ヶ所整備する。

【労働行政】

労働講座等開設、冬期雇用促進にも意を注ぐ。

【教育・文化・スポーツの振興】

生涯学習にふさわしい教育施策の実施、英語教育の充実に努め、母子通園センターを設置する。木造老朽校舎解消、複式学級解消早期実現に向け努力する。第一ブルの新築、中小屋スキー場整備を実施。

2 議員が登壇

堀
梅治
議員

長、教育長の所信表明、平成三年度予算をつぶさに検討した。その結果、一定の評価ができることは冒頭に申し上げておきたい。と同時に、施政方針と予算の整合性の上から検討した場合、必ずしも一致しないものがあるという観点から、何点かにわたって質問

中東湾岸戦争について、日本
の九十億ドル支出、自衛隊
派遣問題等、町民生活にも影
を落としている。私共の党は、
八月二日のイラクによるク
ウェート侵略以来、イラクの
即時撤退を世界の世論と共に
一貫して叫んできた。そして、
国連決議六六〇号には心から

の賛意を表明している。しかし、武力行使も含めた権限を付与するという決議がなされ、しかも、国連ではなく多国籍軍に与えられた点では非常に残念なことであった。その結果、イラク軍の撤退という状況はつくり出せたが、地球上に数年では消えない傷跡を残してしまった。悔やまれるのは、平和的に国連憲章に基づき、世界の世論の力で平和的に解消できなかったのかということであり、今、真剣に考えるべきことであろう。戦後処理は覇権主義の国々ではなく、国連が中心となつて

解決すべきと考えるが、町長の見解をお尋ねしたい。

次に、農業の問題であるが、本町の水田を守り、育てていくという点で、町長の考え方は少し甘いのではないだろうか。空知の方では、何百町歩もの有機米生産に対し、有機肥料への補助は町村が五割、そして農協も一定の援助をしている。農業の生き残りをかけて、協力して一定の方向を見い出している地域もあり、町長は、この当別米をどう守り育てようとしているのかお伺いしたい。確かに、一定の成果をあげ、成長している花

青少年の健全育成、非行防止のため、少年指導センターを設置する。

二十一世紀に向け、主体的に対応できる、たくましい人間を育て、生涯学習社会の実現を目指す。

人間尊重の精神に基づき、
 生氣あふれる学校生活が送れ

るよう教育活動を推進する。

【特色ある学校づくり】
国際交流学習の積極的推進。外国人講師を中学校へ派遣。

各種教室の増設を申請し
教育の充実を図る。

弁華別小学校窓の修繕等
教育環境整備充実に努める

地域住民と話し合いを進め、早期実現に向け努力する。

検討協議会の成果を尊重し、町民の意向を大事にしながら対応する。

自発的に学習できるように、
各種事業を推進していく。

たくましく、心豊かな少年育成を図る。少年指導センターを設置する。

海外研修を継続実施。

親子のふれあい活動をす
める。

【婦人と高齢者教育】

婦人学園、ことぶき大学等

【文化活動】を開催する。

生涯学習のための文化、趣

味活動を振興する。文化財の保護、充実に努める。

【社会体育】

総合体育館を中心に事業を展開する。

【スポーツ施設整備】

中小屋スキー場のコース造成等、第一プールの新築工事に着手する。

弁に対する支援、指導については十分評価しており、米そのものについての考え方をお尋ねするものである。

次に、交通網であるが、J R、二七五号、三三七号を組み合わせた交通網を確立すべきでないか。第三次総合計画の基本計画を策定中のようであるが、太美から札幌へのバスも走っており、少くともJ R当別駅から二七五号、南四号を通り、あいの里等へ向かうバス路線が実現できれば川下地区、西当別地区の活性化により近づくと考えられる。また、みどり野など北部も含めた交通網の位置づけをするべきと考えるが、見解をお伺いしたい。

次に、ゴルフ場の問題であるが、本当に地に足がついた、田園都市当別としてのまちづくりを今こそ守らなければならぬと考える。ゴルフ場の問題は、きれいな水が失われるかもしれないし、一方、造成によっては水害も心配される。本町の水害は西地区に多くの被害をもたらす事と、今後の人口増は西地区に期待

できる事を考えあわせると、水害は西地区のイメージを大きくダウンさせるだろう。

きれいな山や水、黄金の波うつ田園都市当別を想像すると楽しくなるが、その点から町長はゴルフ場対応をどのようにしていくのか、基本的な考え方をお尋ねしたい。

給食について、町民の、若い人達の気持ちは率直に受け止め、町長の任期中に決着をつけるべきではないか。

また、中学校にあるいじめについて、例えば当小と複式校との交流が、中学校でのいじめを解決する一つの方法とも考えられる。複式校だけの交流ではなく、当小との交流を持ち、友達をつくるのが大切ではないか。

児童、生徒が札幌や江別のプールへ通っている現状を見ると、プールの不足、指導スタッフの不足という状況があるが、教育長の見解をお伺いしたい。

町長

中東湾岸危機については、政治外交等、平和的解決を願っていたが、残念ながら戦

争となつてしまった。戦後処理については、国連が措置すべきと考えている。農業は本町の基幹産業であり、多岐にわたって配慮している。特に、札幌大橋の完成などによる農業の立場を考え、都市近郊型農業への脱皮を考えているところである。当別米をさらに良質米に育てる手法については同感であり、農業者、農業団体の合意によるよう努力し、支援体制を図りたいと考えている。

交通網体制であるが、二七



黄金の波うつ田園都市当別

五号、道央新道は国が整備計画を持ち、道々は道が計画を持って整備している。町としてはその整備促進を強く要請し、交通網としてのバス路線、J Rの整備については、地域の発展の動向をとらえた中から検討してまいりたい。

ゴルフ場開発について、指導上、数々の課題もあるが、昨年、ゴルフ場開発の規制に関する要綱が施行され、そのことから自然環境保全、良好な生活環境の確保に努めた。さらに、災害防止には多くの林帯を残すなど、指導に努め、西部地区のイメージダウンとならぬような配慮をしていきたい。

学校給食については、現在、学校給食検討協議会が検討しており、その結論を受けて教育委員会が出した結論を尊重する考えである。

教育長

学校教育は人間尊重の精神に基づき、心身の調和のとれた人格の完成をめざすものである。

提起されたいじめの問題も残念ながら、あるのは事実で

ある。これらを防止し、健全育成を図ることは全町民の願いでもあり、現状を直視し、計画的に対応していきたい。小学校間の交流は音楽会、陸上競技大会等実施しているが、児童・生徒がより親しめるよう教職員の研修を図り、また、社会教育においてもスポーツ指導者の育成に努力していきたい。

議 会 を 傍 聴 し ま せ ん か。

手続きは傍聴席入口の名簿に記入するだけです。

住民の悩みを知り 暖かい行政の展開を

千葉 莊康 議員

平成三年度予算を検討し、評価できる点も数多くあるが、住民の立場での予算編成であるかとの観点から質問していきたい。

住民の悩み、苦情が陳情、請願の形で議会に提出され、それが採択になった後、理事者はどのように予算編成に当るのかお伺いしたい。確かに国、道の補助を受なければならぬ点は理解できるが、住民陳情の実現への責務もあると考えられ、見解をお尋ねする。

中東湾岸戦争後、経済的に大きな影響をもたらすと考えられ、新聞報道では四月頃から石油製品等が値上げになると言われているが、当初予算に盛り込まれているかお伺いしたい。

湾岸戦争での原油にまみれた海鳥の悲惨な姿を見た時、

その自然破壊は当別にも通ずる問題であろうと考える。町長は一貫して緑豊かな田園都市建設を通しており、保全と開発について町長の見解をお伺いしたい。

町民と議会、役場職員全員の創意工夫があつて、新しいまちづくりができると思う。先日、町長へ町職員が文書で提言したというが、その行為については大変勇気ある行動だと評価する。内容文面についてはそれぞれあるが、職域の中の意見を取り入れ、行政を執行していくべきと考える。

財政面において、地方交付税は順調に伸びているが、一方、借入金も多くなっていることは事実である。ありえないと思うが、交付税の伸びがなくなつた時、税負担を町民に転嫁するかお尋ねしたい。

私達の先祖の地、岩出山町から、本年九月に百二十名が本町に訪問する予定とのことである。その経費について、岩出山町ではふるさと創生資金から助成すると言われている。本町での受入れ体制、本町のふるさと創生資金の使途についてお尋ねしたい。

交通網体系は道路網と一体でなければならぬのは当然である。JRの愛称も学園都市線とイメージチェンジしたが、中央バスの青山中央までの路線が運休とも聞くが、現



イメージアップした太美駅

状をお聞きしたい。また、当別ダム関連の当別浜益港線について、現在どのような状況になっているのかお伺いする。

次に、交通安全対策についてであるが、確かに、スローガン、大会、ドライバーのモラルの向上等が大切なのは理解できるが、それだけで良いのだろうか。事故が多発する原因究明を徹底し、道路構造上の原因であれば上級官庁に強く要請する等、積極的な行動が必要と思われるが見解をお伺いしたい。

医療行政であるが、残念ながら昨年二つの病院がなくなり、医師会の方々には大変なご苦労をおかけしている状況にある。本町が大きくなるうとして今、昨年以上の医療を確保できるだろうか。本町の独自の方法を考えれば、大変な状況になると思うが、見解をお伺いしたい。

農業について、数年前までなかった、生き残りをかけた状況にきている。米作が半分しかできない状況は農民が選択した訳ではない。生き残り

をかけている米作農業についての見解をお伺いしたい。

また、昨日、強風が吹いたが、このような災害時には一刻も早い対応こそが、暖かい行政と言えるのではないかと。

商行政であるが、人口の伸びが購買力の伸びにつながると思われるが、一方、大型店の進出があれば既存商店の打撃は大きく、その点についての見解をお聞きしたい。

企業誘致についてはどのようなになっているのか。私が承知しているのはゴルフ場の進出だけであり、町民生活に密着した企業誘致はどの程度進められているかお伺いしたい。

商業の後継者不足は農業のそれと共に深刻な訳であり、その見解をお尋ねしたい。

すでに陳情が出て採択されている文化センターについて、香り高い文化のまちにはそれ相応の施設が必要と思われる、見解をお伺いしたい。

学校給食について、今、検討する時期であろうか。本町の乏しい財政、血税を使って土地を購入した時に検討は終

わっている、それが本来の姿ではないか。このことについての見解をお伺いしたい。

町長

陳情等採択後の予算上の処置について、経緯は最大限尊重し、国、道の補助制度、緊急度等を検討する中で措置しており、ご理解願いたい。

湾岸戦争による諸物価、地方財政への影響は、しばらく見きわめたいと思うが、予算の中では、十二月末から燃料関係は値下がりしているが、十二月一日時点で計上している。

自然環境汚染防止と地域開発について、緑豊かな田園都市を基本に、地域特性を生かし、調和のとれた秩序ある土地利用への誘導調整が必要と考えている。今後においても、景観保全、快適な環境が創造できる開発が望まれ、状況に照らした指導をしていきたい。

職員からの提言について、昭和六十二年に提案制度取扱要綱を制定し、優秀者は褒章履歴事項となっており、ご理解願いたい。

財政問題であるが、地方交付税の算定は国の地方財政計画に基づいており、最悪の場合が生じても財政規模に同じた国の展開が基本と考えられ、町民の税負担にならないと考えている。

ふるさと創生事業については、人材育成基金条例を制定し、国内外の調査研究、交流事業等の要綱を定めている。この運用については、活用推進の検討、審査のために委員会を設置するべく検討したい。

岩出山町の表敬訪問について、内容の詳細が決定してから議会におはかりし、万全の体制としたい。

中央バス青山線は赤字路線として廃止を中央バスから要請されているが、中央バスに補助をして運行をお願いしている。みどり野についても団地内乗り入れを要請しており、ご理解願いたい。

当別ダム関連の代替道路は、地域住民の利便性を最優先に考え、最短ルート、景観に配慮されたものを北海道へ要請している。

道路網整備について、幹線は国の補助採択を受け、一方、補助になじまないものは町の単独事業とする、私道についても町道認定規程に合致すれば町道認定するなど、整備を進めていきたい。

交通安全対策について、交通安全に対する意識の高揚を推進すると共に、施設整備については関係団体一丸となつて調査し、上級庁へも強く申し入れたい。

医療機関の廃止による医師会の負担増は理解できるが、昭和六十三年、道が北海道地域保健医療計画を策定した。その中で、本町を含む札幌圏において病床数が道の計画を上回っている現状である。本町においては、医師会と十分協議し、救急医療業務の派遣医師確保に行政対応していきたい。

農業問題について、水田農業確立対策と転作にかかわる施策は、過去二十一年前から経済事情の変遷等により、国の施策として進められ、道、支庁を通じて全ての農業団体と協議しながら進められてい

る。本町も当初から、関係農業団体と協議し推進を図ってきている。農業が生き残りをかけているのは私共も十分承知し、努力をしており、そのためには農業団体等の協賛を求め推進しているのでご理解願いたい。尚、緊急災害について、批判を受けぬよう配慮していきたい。

商工行政であるが、その衰退はモータリゼーションの普及、食・住文化の変化によるものであり、商工会等中心の経営指導等に支援していく。企業誘致は道と連携し、進めており、昨年は三件の現地視察があつたが、条件が整わず、進出できなかった経緯がある。

商工業の後継者対策について努力を重ねているが、企業として生き残りをかけた思想を持つことに主軸を置き、対処することが大切と考えている。

教育長

香り高い文化のまちには、それ相応の施設が必要であることは同感である。平成二年に文化センター建設基金の条

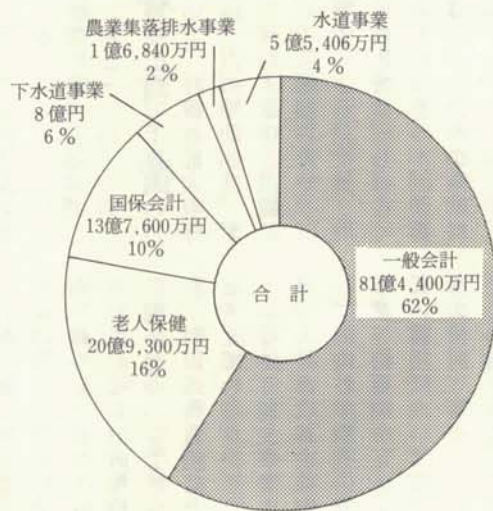
例を制定しており、今後とも町民の方々のご理解とご協力をお願いし、気風を盛り上げたいと考えている。建設に当っては、財政事情を考慮し、内容を十分検討し、実現に向け努力してまいりたい。

学校給食について、用地買収以来、普通財産として扱っていることは申し訳なく思っている。給食を実施できなかった理由は、本町の二十一世紀を担う児童、生徒のより良い教育環境で学ばせてあげたい、という基本理念に基づき、木造校舎改修等の整備をし、そのことにより遅れてきていることにある。

給食による教育効果は多く、昨年十月から、学校給食検討協議会を設け、その手法について検討しているところである。協議会、町民の意見を尊重し、財政的問題も含め対応してまいりたい。



平成 3 年度予算構成比



≪平成 3 年度予算を可決 予算総額

131 億 3,546 万円

一般会計 81 億 4,400 万円

○対前年比伸率……総 額 7.5%増
 一般会計 5.8%減

○主なもの

- | | |
|---------------|------------------|
| 1. 生活環境整備 | 36 億 279 万 2 千円 |
| 2. 産業振興 | 7 億 7,010 万 6 千円 |
| 3. 保健・福祉 | 9 億 1,799 万 8 千円 |
| 4. 教育・文化・スポーツ | 7 億 1,179 万 8 千円 |
| 5. 国際交流と地域振興 | 6,211 万 6 千円 |

平成 3 年度各会計予算審査特別委員会

委員長 佐々木正信議員
 副委員長 宮本 勝議員
 報告書起草委員

島田議員・小林議員
 湯浅議員・小武議員
 田畑議員・菊崎議員

主な質疑内容

委員名は質問順です

【一般会計】

議 会 費

千葉 委員

質 各款にわたるが、役務費と委託料の組み替えについての取扱いについて聞きたい。
 答 役務費と委託料では細部で区別に苦慮する面もあるが、監査委員の指摘もあり、検討した結果、組み替えたものである。

総 務 費

村上・小武・島田
 柏樹・竹田・小林
 谷保・湯浅・泉亭
 川村 各委員

質 職員の短期人間ドックの取扱いは。
 答 健康診断は全職員対象であるが、ドックは共済組合が実施し、町は予算化してない。

質 負担金を出している北海道基地協議会の内容は。
 答 基地所在市町村の共通問題調査等を実施し、国への改善要望等を行い、住民の生活安定等を図るものである。

質 中央バスへの補助金二百万円の内容は。
 答 青山中央線は年間約一千万円の赤字路線であり、廃止

町長から提出された平成三年度各会計予算は、関連議案と共に三月七日本会議に上程され、提案理由説明後、全議員が構成する予算審査特別委員

員会に付託され、八月十四日（九、十、十三日休会）まで審査し、その結果、各項目にわたる意見を付し、原案の通り可決すべきものと決定、十四日の本会議に報告され、可決した。

したいとの申し入れを受け、協議した結果、補助金を増額し、平成三年中は運行し、その間に方向を見出す予定である。

質 その他のへき地も含め、町営バス運行の調査、検討を行っているか。
 答 青山中央線を考えており、町営バスでは膨大な費用が必要ということは認識している。現時点で、全体的あるいは青山線についても調査、研究していない。

質 JR太美駅の管理委託内容は。
 答 合築部分の管理、清掃、除雪等である。

質 個人委託業務で受託者の公務災害補償、社会保険はどの程度の内容か。
 答 個人委託について、公務

災害補償、社会保険の適用はされないが、公務災害補償についてはそれにかわるものとして、町が予算を持ち、民間の傷害保険に加入している。

聞いている。元来、自主的な運営に対して補助を受けるものであり、他に転嫁されるのは好ましくないと思う。資料要請が拒否できるのなら拒否したいとも聞いているが。

質 当別レクサンド都市交流協会の活動内容は。

答 資料要請は公平課税の観点から税務署とも協議した中で実施している。資料数等については、税務署と協議し十分検討する。

質 レクサンド市との人的交流、本町の夏至祭参加である。

質 総務費一般管理費の特別旅費の内容は。

質 昭和六十二年から据え置いており、物価上昇等の理由で増額した。

質 特別職旅費と、職員研修旅費である。

質 同協議会の業務内容は。

質 白色農業経営者の確定申告に要する作況、実収獲量等の調査であり、各団体の協力を得て作業を進めている。

質 本町には農業法人も加入している法人会があり、農業所得運営協議会と同様の補助をする考えはあるか。

質 ねたきり老人入浴サービス事業は評価するが、回数を増やせないか。

質 農業所得標準作成事務は国税局より委譲されており、法人会とは性格を異にしているが、今後考究したい。

質 訪問入浴は業者委託で実施しており、日程等について協議し、検討したい。

質 農業所得標準作成事務は、同協議会の目的は理解するが、各関係団体に対する資料要請が近年膨大になり、団体の重荷になっていることを

質 独居老人等緊急通報サービス事業とは。

質 同協議会の目的は理解するが、各関係団体に対する資料要請が近年膨大になり、団体の重荷になっていることを

質 小型発信機と送信機を自宅に設置し、必要時に作動させると受信センターに連絡され、適切な対応をするもので、二十四時間体制となっている。

民 生 費

村上・柏樹各委員

本年は十台設置予定である。

質 福祉タクシーとは。

質 福祉タクシーとは。

質 在宅重度身体障害者、人工透析患者に対し、通院、外出時における町内タクシー料金の一部を助成するものであり、生活圏拡大、社会生活参加を促進する目的である。

質 社会福祉協議会や役場で実施しているサービスについて、高齢者が知らないということも聞くが、行政としてももつとPRすべきでないか。

質 町としてもPRについて検討してまいりたい。

質 新規購入の福祉バスの仕様は。

質 エアコン装備、リクライニングシートであり、座席は三減の四十二座席となっている。

質 福祉バスには車椅子で乗車可能か。

質 椅子のままでは不可能であるが、車腹に収納できるので利用は可能と思う。

質 材木沢基地進入路の整備内容と永代使用件数は。

質 進入路途中の交差帯と駐車場の整備を行い、全面拡幅については時間をいただきたい。町管理は昭和三十一年以降であり、その後からは百五十一件とおさえている。

質 蔵岱廃棄物処理場整備工事の内容は。

質 埋立終了部ののり面整備であり、二、三年後の北石狩衛生施設組合処理場完成まで減量作戦等で蔵岱を使用する。

質 スパイクタイヤの規制内容は。

質 道は環境庁に指定地域を申出ており、報道では三月中旬に指定とも言われている。法律が適用されれば、積雪・凍結路面以外ではスパイクタイヤでの走行ができなくなる。

質 蔵岱廃棄物処理場整備工事の内容は。

質 臨時看護婦の業務開始前集合場所に非衛生的な所を使用しているのではないか。

質 火葬場待合室改修工事の内容は。

質 今後、留意していく。

質 複数の葬儀が重なりと待

質 文学碑移転工事の内容と移設場所は。

質 北電の送電線鉄柱建設に伴い、北電からの補償費によ

衛 生 費

村上・島田・竹田
内海・泉亭・川村
各委員

商 工 費

谷保・堀・川村
柏樹 各委員

合室が狭く、洋室を和室に改修し、混雑の緩和を図るものである。

質 答弁は不要であるが、火葬場は住民が誰でも最後に行く所であり、一番きれいで立派なものであるべきだろう。

質 住民以外の方も感心するような施設にすべきことを、今後の財政的措置も含め要望する。

質 中小企業特別融資制度資金の利用件数が減っているが、その原因をどのように分析しているか。

質 融資自体、全体として減少しており、最流面では大型店等が集客力を持ち、一般商店の購売力は年々減少している。本町では、物流が少ないために資金の必要性も少なく、また、経営努力も相当されていると思われる。

質 文学碑移転工事の内容と移設場所は。

質 北電の送電線鉄柱建設に伴い、北電からの補償費によ

質 北電の送電線鉄柱建設に伴い、北電からの補償費によ

り移転するものである。場所はJR線と札幌大橋の中間地点の堤防で、一部民有地を買収し整備する。土盛りについては基礎杭を打ち、安定させる。

質 文学碑の訪問記帳箱等の整備も行うのか。

答 観光協会とも協議していきたい。

土木費

堀 委員

質 町営住宅周辺整備の考え方について伺う。

答 年次的に実施していく。

質 町営住宅内未舗装道路に乳剤散布されているが、子供の遊び場にもなり、洗濯物にも影響あると聞き、未舗装道路は乳剤散布より舗装の方が経費的にも良いのではないか。

答 防埃のための乳剤散布は適当でないとも思われ、善処してまいりたい。

教育費

村上・川村・小林
堀・泉亭各委員

質 文化センター積立基金の

当初予算は少なすぎるのでは。

答 三年度中の財政的動きにより、条例上、あるいはそれ以上を積み立てたい。

質 歴史研究専門員の職務は。

答 開基百年以降の町史整備、保存を主とし、伊達記念館収蔵古書解説等に当る。

質 中小屋スキー場整備状況について伺う。

答 三年度は保安林解除とコース整備等を行う。

質 学校給食未実施に対し、他自治体からの転入者から、町財政が苦しいのか、教育への熱意がないのかということを開かされる。

学校給食検討協議会への考え方を伺う。

答 用地購入、請願等十分尊重し、受け止めている。

協議会は地域性も加味し、検討しており、本年十月をめぐりに意見をまとめてもらう。

質 全国の給食実施率を見ても、今、給食を議論すること自体おかしいのではないか。

十月に結論出すのでは、次年度予算要求できるのか。

答 昨年十月に協議会が発足し、検討項目量も多く、結論

は本年十月とした。その結論から将来のことを十分考えていかなければならない。

予算要求年次は、今、説明できない。

質 教育委員会として給食の計画を持たず、全てを協議会に任せただけか。教育委員会で原案を示し、検討してもらうのが本筋でないか。

答 教育委員会としても検討中である。協議会結論を反映させる努力をすべきと考え、作業を進めている。協議会にも精力的な調査研究をお願いし、早期に予算要求できるよう進めていく。

質 給食の食べ残し、アレレギー問題などがあり、慎重な協議をお願いしたい。

答 慎重意見、早期実現も事実であり、早急に結論を出していきたい。

質 学校給食検討協議会での検討内容は何か。

答 給食の効果、経費、地域経済への影響等についてである。

質 教育効果は学校給食法で決まっているのではないか。

答 関係する問題の意見を出してもらうもので、法をくつ

がえすものではない。

質 その問題とは何か。

答 実施過程の諸問題点、改善点である。

質 先ほど食べ残しが言われていたが、我々大人でも自分の健康管理等を考え、食事を残すことがある。食事による健康管理が子供にとってどれだけ大事か、法が示しているのではないか。

答 学校給食法は十分承知しており、教育委員会が実施の方向を出せば、その任務に向けて努力していく。

質 重点的、一般的な教育目標の区別はあるか。

答 今後、明確にするよう努力する。

質 教育現場では旧体制にとられず、例えば幼稚園園長の勤務時間、報酬についても見直すべきでないか。

答 検討し、対処したい。

質 第一プール建設は二年度中に着手すれば三年度早々にオープンできたのではないか。

答 骨材は受注生産であり、手当てできないとのことであった。本年九月中にオープンできるよう努力する。

【特別会計】

農業集落排水事業

特別会計

泉亭 委員

質 平成二年度より予算額が

質 教育施設整備計画で、平成三年度に統合小学校用地購入とあるが、めどはついたのか。

答 地域の合意を平成三年度中にもらうべく努力し、できるならとの願いから位置づけした。

質 統合について動きが停止しているPTAもあり、用地を購入できる状況なのか。

答 木造老朽、複式学級の解消という教育課題として統合しなければならぬ。今後共、精力的に努力してまいりたい。

質 教育課題としての哲学があるのなら、統合に対し大きな論陣を張り、強力に進めてもらわなければならない。

答 統合はしなければならぬが、地域の合意が必要不可欠であり、合意を得るよう努力していく。

減少している理由は。

答 スウェーデン大通の事業が実施されるため、ここに工事を集中したためである。

【総括質問】

村上・青山・堀

各委員

質 個人が受託している委託料の改定は考えているか。

答 業務委託料は周辺町村とも差がなく、動向を見ながら検討したい。

質 役場アルバイトの年齢制限を上げたと言うが。

答 三十五歳までを四十歳まで等、年齢の引き上げを様々な事情を検討した結果、実施した。今後とも社会情勢を見きわめ、検討していきたい。

質 平成二年度末、平成三年度の公債比率はどの程度を予想しているか。

答 平成二年度末一四・七％、平成三年度一五・九％を想定している。

平成3年度当別町各会計予算審査特別委員会報告書

平成三年度一般会計、老人保健特別会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計予算及び関連議案について平成三年三月八日、十一日、十二日、十四日の四日間にはわたり審査の結果、次の意見を付していずれも原案の通り可決すべきものと決定した。

記

国においては、地方財政が長期にわたる景気上昇に支えられて、地方交付税等の伸びが順調であったこと等により、一時的に好転していることは否定できない。

又、公共事業等にかかる国庫補助負担率を昭和六十一年度の水準に復元する三年間の暫定措置を決定しているが地方債については、一般財源をも勘案しつつ一部の事業に係る地方債を抑制することとである。

一方、本町においては二十

一世紀に向けて自ら考え、自ら行動する地域づくりを目指して、住民が誇りと愛着のもてる町づくりのため、社会資本の整備の推進、高齢化社会の対応等重要政策課題の実現のため財政需用の増嵩が見込まれる情勢は理解出来るが、理事者は今後、国に対して地方交付税、補助金等の問題等について町村会の組織を通して猶一層、強力に要請すべきである。

一、一般会計

歳入について
歳入総体については、前年度比五・八％の伸びとなっている。

町債が歳入に占める割合は一・八％であり、依然として依存度が高く、公債費も年々上昇しているが今後良質資金の借入に努力されたい。又、自主財源である町税については的確な課税客体の把握につとめ、収納率の向上に最善の努力をされたい。又、町税等

の滞納にかかる徴収事務については税負担の公平化を期するため努力されているところであるが、滞納は蓄積増となっているので、厳正な態度で臨み、収納率の向上に努力されたい。

歳出について

前年度より五・八％の伸びとなりこの主なものは、生活環境整備等の建設事業であり、この執行にあたっては効率的、且つ適確な事務処理にあたられたい。

(一)衛生費について

みどりヶ丘葬場改修工事については早期に完成すると共に、待合室は利用者の利便を計るよう配慮されたい。

又、蔵岱廃棄物処理場整備工事については、蔵岱町内会との協定を充分尊重して工事を進められたい。

(二)教育費について

学校給食に関しては、学校給食の早期実現に関する

諸願書は文教厚生常任委員会に審議し、本会議に於て採択され、現在教育委員会で検討協議会を設置し、給食実現のための調査研究中であるが、早期に結論を出して速やかに学校給食実現に向けて対処されたい。

又、中小屋スキー場整備について、児童・生徒達が自然の中で学ぶ教育効果はいうに及ばず、地域活性化に寄せる住民の期待も大きく、早期完成に向けて努力すべきである。

二、老人保健特別会計

本特別会計は、前年度当初予算に対比して、一五・四％増の二十億九千三百万円となっている。

特に医療費給付費は、一七・四％、約三億円の伸びとなっている。

これは、特別許可病院にかかる入院看護料が、現物給付となったことの影響もあるが、本町の老人一人当りの医

療費が、全道平均を相当上廻っている現状もあるので、今後とも、保健意識の高揚を図るとともに適正な運営により老人福祉の増進に努力したい。

三、国民健康保険特別会計

本特別会計は、十三億七千六百万円で前年度当初予算に对比して約一〇・三%、金額にして一億二千九百万円の増となっている。

この内、九一・五%が老人保険拠出金の増によるものであり、一定の理解はできる。

しかし、医療費は高齢化への進行、医療技術の進歩等により増加傾向にあるので理事者は、今後とも疾病の早期発見早期治療のための予防事業に努力されたい。

又、保険税の滞納については、目的税としての理解を得ながら厳正に対処すべきである。

四、下水道事業特別会計

本特別会計の予算は、前年度、当初予算に対して、四一・三%の増となっている。

この主なるものは、管渠布設工事であるが、昭和六十年

の供用開始以来現在の水洗化は、五千三百三十六人で七〇・一%となり事業の順調な進展が伺える。

本事業は、住民の希求する事業であり、更に普及促進を図り生活環境の向上に努力されたい。

五、農業集落排水事業特別会計

本特別会計は、前年度に对比して一八・九%減の一億六千八百四十万円となっている。

このうち、約九一%が建設費であるが、平成四年度の一部供用開始にむけ、関係部局と十分連携をとりながら、適切な運営により生活環境の向上と、農業用水の水質保全のため事業を推進されたい。

六、水道事業会計

本会計は収益的収支に於て当年度純損失が五千五百八十二万三千円であり資本的収支に於ても一億二千七百六十六万七千円の不足となっている。

収益的予算では、一般会計繰入金及び前年度末処分利益剰余金で、また、資本的予算に於ては過年度及び当年度分

損益勘定留保資金で補てんしようとしている。

本年度は、建設事業にスウェーデンヒルズの第三期造成工事に伴う配水管の布設工事もあるが、更に有収率の向上、水道水の質的ニーズに配慮しながら財政健全化のため努力されたい。

以上をもって本委員会の報告とする。

平成三年三月十四日

議長 宮本源之照殿

委員長 佐々木正信

議案審議

議案第一号 当別町固定資産評価審査委員会委員の選任について (原案同意)

〈要旨〉同委員安藤英雄氏は三月十九日をもって任期満了となるので、同氏を再任しようとするもの。

議案第二号 平成二年度当別町一般会計補正予算(第八号) (原案可決)

〈要旨〉既定の歳入歳出予算にそれぞれ三千三百七十七万円を増額し、予算総額を八十三億八

千八百九十七万円とするもの。

議案第三号 平成二年度当別町老人保健特別会計補正予算(第二号) (原案可決)

〈要旨〉既定の歳入歳出予算にそれぞれ一千六百七十四千円を増額し、予算総額を十八億三千四百四十七万二千円とするもの。

議案第四号 平成二年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第三号) (原案可決)

〈要旨〉既定の歳入歳出予算からそれぞれ九百六十五万二千円を減額し、予算総額を十二億三千五百四十九万円とするもの。

議案第五号 平成二年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第七号) (原案可決)

〈要旨〉既定の歳入歳出予算からそれぞれ百万円を減額し、予算総額を六億四千五百四十八万七千円とするもの。

議案第六号 平成二年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号) (原案可決)

〈要旨〉既定の歳入歳出予算からそれぞれ四千五百万円を減

額し、予算総額を二億三百三十七万円とするもの。

議案第七号 平成二年度当別町水道事業会計補正予算(第五号) (原案可決)

〈要旨〉水道、簡易水道事業収益において水道料金等を増額し、同支出にて工事請負費等を減額するもの。

議案第八号 平成三年度当別町一般会計予算(原案可決)

〈要旨〉別掲載のため省略。

議案第九号 当別町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制度について (原案可決)

〈要旨〉報酬等の改正。

●報酬 (一)は改正前

議長 二十六万五千円 (二十五万円)

副議長 二十二万五千円 (二十一万円)

議員 二十万五千円 (十九万円)

●費用弁償

道内日当 二千六百円 (二千五百円)

道内宿泊料 一万一千八百円 (一万円)

道外宿泊料 一万三千百円

(一万三千円)

議案第十号 当別町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について

(原案可決)

〈要旨〉給料月額改正。

町長 七十五万円
(七十万円)

助役 六十一万五千円
(五十七万五千円)

収入役 五十五万円
(五十二万円)

議案第十一号 当別町教育委員教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)

〈要旨〉給料月額改正。
(一)は改正前

教育長 五十五万円
(五十一万円)

議案第十二号 当別町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)

〈要旨〉非常勤特別職の費用弁償の一部を改正するもの。議案第九号の費用弁償改正と同額の改正。

議案第十三号 当別町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)

〈要旨〉旅費の一部改正。

町長・助役・収入役・教育長については議案第九号の費用弁償改正と同額の改正。

町職員 (一)は改正前

道内日当 二千二百円
(二千五百円)

道外日当 二千六百円(二千円)

道内宿泊料 九千八百円
(九千円)

道外宿泊料 一万二千円
(一万一千円)

*議案第九、十三号は本年四月一日から施行する。

議案第十四号 当別町駐在区設置条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)

〈要旨〉既存の茂平沢駐在区を茂平沢駐在区とみどり野駐在区に分割するもので、四月一日から施行する。

議案第十五号 当別町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)

〈要旨〉入居者資格収入基準の改正。四月一日から施行。

改正。四月一日から施行。

議案第十六号 当別町選挙ポスター掲示場設置条例制定について(原案可決)

〈要旨〉町議員、町長選挙におけるポスター掲示場を設けようとするもの。

議案第十七号 当別町部設置条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)

〈要旨〉地籍に関する事務を企画部から経済部に移管するもの。

議案第十八号 職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)

〈要旨〉母子健康センター助産部門廃止に伴う手当の整備。

議案第十九号 当別町職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)

〈要旨〉一週間の勤務時間について、「四十六時間を超えない」とことを「四十四時間を超えない」に改めるもの。

議案第二十号 当別町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例制定について

〈要旨〉助成の額、範囲、方法を明確にし、字句の整備をするもの。

議案第二十一号 平成三年度当別町老人保健特別会計予算(原案可決)

〈要旨〉別掲載のため省略。

(以下、議案第二十五号まで同じ。)

議案第二十二号 平成三年度当別町国民健康保険特別会計予算(原案可決)

議案第二十三号 平成三年度当別町下水道事業特別会計予算(原案可決)

議案第二十四号 平成三年度当別町農業集落排水事業特別会計予算(原案可決)

議案第二十五号 平成三年度当別町水道事業会計予算(原案可決)

議案第二十六号 平成三年度一月一日から同年四月三十日までの間における町長及び助役の給与の減額に関する条例制定について(原案可決)

〈要旨〉町長、助役の給料月額を三月、四月分について一〇％減額するもの。

ちよつと休憩

緑の保全活動活性化事業
今日、森林は「道民の森」に代表されるように憩いの場、保健休養の場及び教育の場等多面的な利用について検討され、既に各地で施設整備が進められ、多くの人々に利用されています。
それらの施設の維持、管理、運営は全んどが地方自治体が行い、施設利用者は只施設の利用のみとなり「ふるさとの森」としての意識や森づくり参画の意識が薄れていくおそれがあります。
本町には森林愛護組合や昨年結成した「緑の少年団」が実践的ボランティア団体として各々の立場で活動しています。それらの団体を充実させ末永く育ててゆくことがこの事業の目的で、施設利用者が広く理解を深める一つの手段ともなるものです。

第 2 回定例会

一般質問

今議会の一般質問には一名の議員が登場し、町長の政治姿勢、教育行政について考え方をただしました。

健やかな成長のために 基本的な施設の充実を

柏樹 正 議員

私自身の十六年間の議員生活で、配野町政に対し、住民

福祉の向上、前進のために国や道に対して住民の立場を守るといふ姿勢を貫くべきだと話をしてきた。その点から、町長もその決意をつぶさにお示しになっておられる。

そういう評価をしながら、今、国の地方に対する圧力が強まる中で、今後の地方政治がどの方向へ行くかという点で、町長の政治姿勢は極めて重大であり、改めて問われるべきと考えるが、町長の見解

をお伺いしたい。

今会議の議論の中で、教育行政の遅れている分野として学校給食がとり上げられた。五千七百三十三名というお母さん方を中心とする大きな運動があり、それに対する議会側の一定の評価、速やかに実現すべきであるという意見は尊重していただきたい。

今、当別に新しい人達、新しい、古いという表現は適切でないかもしれないが、その人達の多くは西当別、あるいは他の地区で本町に家を建て

住宅新築が続く太美地区



この制度は、今の本町の制度よりも遅れているが、国が認めた点で大きな意義を持つと考えられる。

このような流れの中で、西当別にも設置してほしいという切実な願いもある一方、当別小学校校下でもさらにもう一カ所という願いも出てきている。冬の夕暮れの早さ、自宅からの距離の問題が提起されており、施設の問題も含めると即実現とはならないが、是非、この一年間で十分検討し、方向づけをしていただきたい。

たりしながら入ってきている。小さな子供がいて、共稼ぎの方々も多く、その人達の願いは給食の問題とも合わせ、学童保育の問題がある。通称では学童保育、プレイハウスであり、その留守家庭児童会希望が多く、新たに指導員を増やし、夏休み等も利用できるような前進をしているが、西当別地区には設置されていない。今までボランティアとしてきた国は、全国的な運動の中で今年、厚生省の予算がつくようになった。

町長

私自身の政治姿勢は一貫して住民生活の安定、福祉の向上を基本としており、国や道に対し、町村会等通じ、強く要請し、この政治姿勢を貫いていきたい。

教育長

留守家庭児童会は、父子、母子、共稼ぎ家庭の児童の校外生活における健全活動等を助長する目的を持ち、小一から小四年生までを対象としている。

西当別小学校の児童数増による地域の実情、あるいは当小校下における実情等を十分調査検討し、対応してまいりたい。

又、放課後児童対策事業について、その補助内容を十分検討し、現在実施中のプレイハウスになじむ事業であるかも含め研究してまいりたい。



第2回定例会

各常任・特別委員会報告書

【総務常任委員会】

●川下左岸線交通安全対策等
についての陳情

議長 宮本源之丞殿
委員長 谷保 茂一

本陳情にかかる川下地区は、札幌大橋及び南一号橋の完成に伴い、急激に交通量が増大し更に、ハイスピードで通過する車両が増えている。

従来より保育園児、小、中学生の通学路としては勿論、老人等現代の交通弱者の通行も含めて、生活道路として安全が脅かされているので交通安全対策として歩道の設置、速度制限、追越禁止、一時停止等の標識及び防雪柵の設置を求める地域の実情は理解できる。

本件願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

平成三年二月二十一日

●当別町選挙ポスター掲示場設置条件に関する陳情書
本陳情は理解できるので、願意妥当と認め採択すること

が適当と認めた。
以上、本委員会の報告とする。

平成三年二月二十一日

【産業常任委員会】

●平成三年度当別町商工会事業運営に係る補助金陳情書
我が国経済は、株安、円安等の混乱を乗り越え、引き続

き個人消費、設備投資を両輪とする内需中心で推移しているが、日米構造協議に端を発する大店法規制緩和や労働力不足、更に中東情勢による不透明感が不安材料としてある。

とりわけ本道基幹産業の衰退は、中小企業に大きな影響を及ぼしており、商工会等には依然として厳しい状況下にあり、こうした中で、当別町の商工経営状況は基幹産業である農業は平年作を上回ったが、消費の横ばいや町外への流出などもあって更に厳しい現状に立たされている。

このような時こそ商工会は立法の精神にたつて、町内商工業の近代化のため経営指導、地域商業、近代工業発展

に努力と強化を図らなければならぬ実情は理解できる。

尚、理事者は商工会に対し、経営事業の指導強化と未加入者及び後継者対策等に更に努力する様行政指導されたい。

本件願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

平成三年二月十九日

●第三十五線排水路の整備について

本陳情は、本町と新篠津村の境界にある排水路であり、

広域農道より上流四号まで損傷河床の浮上現象により集中豪雨時、上流の田畑に於て冠水し影響を及ぼしている状況であり、私有地を提供する同意書まで添付している現況で困難をしていることは理解でき

るので隣村と協議の上、願意に添うよう努力されたい。

本件願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

平成三年三月四日

●シッブ川本流改修についての陳情

本陳情にかかるシッブ川は、本町と石狩町、厚田村を経由して石狩川に流入している河川であり、河床の湾曲、柳類の

繁茂、沼沢地帯の雑草等が非常に多く、維持管理に困難を

していることは理解できる。

しかし、三町村にまたがるもので、本町と石狩町の境界は未だ解決を見ていない状況下

にあり、関係町村間の協議等もあるのでは地域住民の陳情は理解できるので本件は趣旨採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成三年三月四日

議長 宮本源之丞殿
委員長 堀 梅治

【建設常任委員会】

●町道高岡線拡幅改修工事に

関する陳情書

この高岡線は本町開拓以来の道路であり、本町発展に貢献してきた道路である。

時代の推移と共に道路網の形態が変わりつつあるが、理事者は将来に向けて調査すると共に、財政的に検討すべき

である。更に、道路幅も狭く小型車の交叉にも危険を伴

い、これら解消の為拡幅改修を願う地域住民の陳情の主旨は十分理解できるので、本件採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成三年二月二十八日

●当別川河川改修事業に係る陳情書

本件については、永年に亘り融雪、豪雨等による当別川氾濫の不安におびやかされ続けている地域であり、それに伴い石狩川開発建設部に於て河川改修事業が施工されているが、地域住民が要望している改修工事は、理事者の努力により一定の評価をするが今後とも地域住民が要望している実情は理解できるので、関係機関と十分調整し、早急に実現に向けて努力されたい。

本件願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成三年二月二十八日

●東裏三一線二七五号より南墓地道路までの町道整備に関する陳情書

本陳情について、現地等を視察し、路盤が低く且つ幅員が狭いが故に、整備された国道並びに北二号線道々との高低差が大きく、特に冬期間の

交通障害防止等のため路盤等の整備を望む実情は理解できるので、理事者は実現に向けて努力されたい。

本件願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成三年二月二十八日

●当別町駅前、裏をつなぐ跨線橋早期実現に関する陳情書

本陳情に係る問題は、将来の町づくりからも重要不可欠であり、本町の懸案事項であるので理事者は早期に実現に向けて努力されたい。

本件願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成三年二月二十八日

議長 宮本源之照殿

委員長 谷口 清治

【文教厚生常任委員会】

●東裏地域会館建設に関する陳情書

本陳情にかかる会館は、昭和三十六年に東裏小学校の一部を現在地に移転し、部落会館として設置した。

昭和五十四年には大規模な改修を行い、名称も地域会館となり現在まで地域文化振興の役割を果たしている。

しかし建物の老朽化もあり、現代のニーズに應える施設とは言い難いが、平成二年度は外壁の一部張り替えを実施し、平成三年度も継続して改修の計画もあるので、理事者はそれらの状況も勘案するとともに、住民の理解を得ながら願意に添うよう努力されたい。

以上、新しい地域会館の建設を願う陳情の趣旨は理解できるので、本件採択することが適当と認めた。

平成三年二月二十八日

●学校給食の早期実現に関する陳情書

学校給食は学習ばかりでなく、子供の心身の発達、社会性の助長など多くのメリットがあり、道内でも大部分の市町村が実施しており、請願の趣旨は理解できる。

現在、教育委員会に於て給食検討協議会を設置し調査研究中であるが、理事者はそれらの審議状況を見極めながら

対処されたい。

本件願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成三年二月二十八日

議長 宮本源之照殿

委員長 近藤 貞雄

【札幌大橋道央新道建設促進特別委員会】

(中間報告書)

本委員会は、理事者より今日までの経過報告を聴取したが、十六線から国道二七五号線まで、道路法第十八条で道路区域の決定を平成二年三月三日付で開発庁に於て告示しており、町側は見落としをしており遺憾に堪えない。

今後、この様な事のないよう要請する。

十四線から十六線まで用地買収にかかる基本単価も決定し、さらに十六線から国道二七五号までの地元期成会も設立され一定の評価ができる。

道央新道のルートも江別界まで決定したので、今後、全

体事業の促進を地域地権者の理解を得ると共に、本町の将来構想を踏まえて、各関係機

関に要望し早期完成に向けて最善の努力をされたい。

以上、本委員会の中間報告とする。

平成三年二月二十日

議長 宮本源之照殿

委員長 佐藤 数信

【当別ダム対策特別委員会】

(中間報告書)

本委員会は、当別ダムの建設を促進するため努力を重ねてきている。

平成三年二月十五日、北海道土木部ダム室長、当別ダム調査事務所長等来庁願い、平成三年度当別ダム実施計画調

査内容を理事者及び委員会に對し説明を受け、今後の対応について話し合いをした。

理事者に於ては、本年度六項目の実施計画内容及び背後地対策について今後、より厳しい状況下にあるが、関係住民の同意を得られるよう誠意をもって積極的に話し合いをしな

ながら、各関係機関に對し建設着工に向けて努力すべきである。

以上、中間報告とする。

平成三年二月十五日

議長 宮本源之照殿

委員長 泉亭 俊彦

平成元年度会計決算審査

特別委員会報告書

平成元年度当別町一般会計、老人保健特別会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計決算について、平成三年一月二十一日、二十二日、二十三日、三十一日、二月一日、六日、七日の七日間にわたり、慎重審査の結果、次の意見を付して認定することが適当と認めた。

一、一般会計について

(一)黒字決算について

平成元年度における本町一般会計の決算額は、歳入総額九十億九千四百四十九万九千四百五十三円、歳出総額九十億四千五百九十四万一千三百八十円で差し引きすると、四千八百二十万八千七百三十三円の黒字決算となつてゐるが、本町の財政

構造は、前年に引き続いて
厳しい状況下におかれてい
るので、今後もより一層効
果的な予算の編成と執行に
努められたい。

(二) 歳入について

昭和六十二年度を基準と
して各年度の収入額の伸長
率を見ると、昭和六十二
年度を一〇〇%として、昭和六
十三年度は一〇七%、平成元
年度は一四三%と非常に収
入が伸びている現況であり、
一部理解できるが、収入未済
額は一億五百九十八万四千
七百八十八円で、前年より
九百万円増になっている。

この主なる原因は町民税
及び特別土地保有税、住宅使
用料の未納によるものであ
り、悪質滞納者には断固たる
措置を講じ、より一層収納の
向上に努力すべきである。

(三) 歳出について

(ア) 各費目に不用額があり、一
部理解できる面もあるが、今
後、予算の積算等に当って適
切な措置を講ぜられたい。

(イ) 幼児教育、幼児保育は理
事者の理解のもとで、全道
的に誇れる設置個所がある

が、今後、施設、設備等を充実
し、より良い幼児教育、幼児
保育に更に努力されたい。

(ウ) 本決算特別委員会開会中
に、本町の業務に司直の手
が入ったことは誠に遺憾で
あり、本委員会としても極
めて残念な出来事である。

この問題について、理事
者は速やかに全容を明らか
にするとともに、今後、この
様な不祥事を防止するため、
職員は一丸となって公務員
としての自己啓発に努め、
町民の信頼回復につとめら
れるよう努力せられたい。

二、老人保健特別会計

本特別会計の実質収支は
八百八十一円で極めて効率
的な運営がなされ評価でき
る。

年々対象人口の増加とと
もに医療費も増嵩している
ので、保健意識の高揚に努
力し、老人福祉の進展を図
られたい。

三、国民健康保険特別会計

本特別会計は繰越金四千
八百四十六万三千八百九十
円、繰入金四千二百七十一
万二千九十一円の収入もあ

り実質収支に於て一千八百
九十九万九千九百九十一円の黒
字となっている。

収入未済額は八千六万九
千四百八十八円で年々増加して
いるが、その約七二%が滞
納繰越である。

さらに不納欠損処分額も
七百五十七万七千四百四十
円となっているので、保険
税の徴収に当っては特に滞
納の解消に努力されたい。

四、下水道事業特別会計

本特別会計は実質収支に
おいて八百二十万八千九百
八十六円の黒字となってい
る。

しかし、収入率は前年に
対比して減少し、収入未済
額は一千四十八万八千八百
二十四円となり年々増加し
ている。

この収入未済額の約九
七・六%が受益者負担金で
あり、そのうち約六九・七%
が滞納繰越であるので、対象
者の理解を求めながら、これ
が減少に努力するとともに、
下水道の能及により快適な
環境づくりを推進されたい。

五、農業集落排水事業

特別会計

本特別会計は、平成四年度
の一部供用開始に向けて、平
成元年度より設置されたも
のであり、実質収支において
二十八万四千四百四十円の
黒字となっているが、歳入
の約八一%が国庫支出金及
び一般会計繰入金である。

又、歳入では、約七八・
三%が施設建設のための調
査及び設計委託料で占めら
れている。

今後の事業推進に当って
は、一層複雑化が予想され
るので、事務的に十分研鑽
し対処されたい。

六、水道事業会計

本会計は、一般会計より
九千九百七十七万六千円の繰
入れもあるが、当年度の収
益的収支において百八万八
千二百六十四円の純損失と
なり、当年度末処分利益剰
余金は二千五百六十六万四
千六百四円となった。

このことは、消費税を転
稼していないことも原因の
一つであるが、今後も諸物件
費の節約を図るとともに一

層の企業努力を求めたい。

又、資本的収支に於ては、
七千八百七十七万二千二百
円の不足となっているが、内部留
保資金で補填されている。

更に給水人口、給水戸数
の増加にともない、年間有
収水量、給水収益ともに上
昇しているが、今後も漏水
対策に努力し、有収率の向
上を図られたい。

以上の通り報告したが、今
後、理事者をはじめ各職員は
事務的研鑽をつまね、平成三
年度予算編成にむけて指摘事
項を十分留意し、万全を期せ
られたい。

以上、本委員会の報告とす
る。

平成三年二月七日

議長 宮本源之丞殿
委員長 近藤 貞雄



請願・陳情
第2回定例会

【採択】

○川下左岸線交通安全対策等に関する陳情

○当別町選挙ポスター掲示場設置条例に関する陳情

○平成三年度当別町商工会事業運営補助金に関する陳情

○第三十五線排水路の整備に関する陳情

○町道高岡線の拡幅改修工事に関する陳情

○当別川河川改修事業に係る陳情

○東裏三十一線国道二七五号より南墓地道路までの町道整備に関する陳情

○当別駅前、裏をつなぐ跨線橋早期実現に関する陳情

○学校給食の早期実現に関する請願

○東裏地域会館建設に関する陳情

【趣旨採択】
○シッブ川本流改修に関する陳情

【継続審査】
○ゴルフ場建設に反対する陳情（審議未了のため廃案）

第3回臨時会

H・3・5・8

報告第一号 専決処分承認

を求めることについて（当別町税条例の一部を改正する条例）（原案承認）

（要旨）地方税法の一部改正に伴う町税条例の一部改正。

報告第二号 専決処分の承認を求めることについて（当別町都市計画税条例の一部を改正する条例）（原案承認）

（要旨）地方税法の一部改正に伴う町税条例の一部改正。

議案第一号 監査委員の選任について（原案承認）

（要旨）地方税法の一部改正に伴う町税条例の一部改正。

議案第二号 平成三年度当別町一般会計補正予算（第一号）（原案可決）

（要旨）既定の歳入歳出予算にそれぞれ五百二十五万三千円を増額し、予算総額を八十一億四千九百二十五万三千円とするもの。

議員提案第一号 当別町議会委員会条例の一部を改正する条例の提出について（原案可決）

（要旨）地方自治法の改正により、議会運営委員会及び参考人制度について条例改正するもの。

議員提案第二号 当別町議会会議規則の一部を改正する規則の提出について（原案可決）

（要旨）地方自治法の改正により、議会運営委員会について規則改正するもの。

（要旨）地方自治法の改正により、議会運営委員会について規則改正するもの。

議会のうごき

2・14 総務常任委員会
2・15 当別ダム対策特別委員会

2・18 建設常任委員会
2・19 文教厚生常任委員会
2・20 札幌大橋道央新道建設促進特別委員会

2・21 総務常任委員会
2・28 文教厚生常任委員会
3・1 建設常任委員会

3・4 議会運営特別委員会
3・6 産業常任委員会
3・15 第二回定例会

5・8 第三回臨時会
5・15 議会広報特別委員会

あ と が き

第十二回地方統一選挙も過日終了し、五月八日の初議会にて議長はじめ、各委員会等も新しく編成されました。

議員一同決意を新たにし、町民の負託に応えるため努力してまいります。

今回の議会だよりは第二回定例会、第三回臨時会について編集しております。

前任委員同様、「議会を茶の間に」をモットーとし、親しみやすい、わかりやすい議会広報にしたいと思っております。

今後共、私達委員会も全力を尽くす所存であり、皆様方のご意見等お寄せ下さるよう、よろしくお願いいたします。

議会事務局職員移動のお知らせ

四月一日付をもって、次のとおり職員移動がありました。今後ともご指導お願い申し上げます。

局長 伊藤 幸（民生部住民課長）
次長 市川 勉（民生部福祉保育課主幹）
退職 地濃 陽一（議会事務局長）

